

中部地方環境事務所からのお知らせ

輪が
広がって
います



めぐりふーど

食品リサイクルの取組をより広めるためには、この取組から生まれた商品をより多くの方々に利用していただくことが必要です。このため当事務所では、食品リサイクルの取組を表す愛称として「めぐりふーど」とそのシンボルマークを定め、昨年10月から使用の募集を開始しました。

募集開始から4か月で、食品リサイクルの取組に貢献いただいている様々な立場の方々（旅館業者、小売業者、飼肥料製造業者、農業利用者及び自治体）から申請があり、活用いただいております。

申請は随時受け付けております。詳しい申請方法や御利用の条件は、当事務所の廃棄物・リサイクル対策課にお問い合わせいただくか、当事務所のHP (http://chubu.env.go.jp/recycle/r_6.html) を御覧ください。

水俣病被害者救済特措法の申請期限は 平成24年7月31日(火)まで!

かつて水俣湾またはその周辺水域や阿賀野川の周辺にお住まいで、水俣病にも見られるしびれやふるえなどの症状があるご家族、ご友人、お知り合いの方がいらっしゃいましたら、本内容をお知らせください。

○平成22年5月1日より、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づき給付の申請を受け付けています。

○申請をされ、診断・判定の結果、対象となる方は、一時金などの給付が受けられます。

○かつて水俣湾などの汚染された魚などをたくさん食べた方であれば、今お住まいの住所に限らず、申請出来ます。

○申請先は、当時お住まいだった熊本県、鹿児島県、新潟県になります。

①申請書は環境省の専用ホームページからダウンロードできます。

[環境省 水俣病申請](#)

②下記の各県の窓口へハガキ、FAXなどでご請求いただけます。

○各種お問い合わせも、下記の各県の窓口で受け付けています。

※お問い合わせは、当事務所でも可能です。

052-955-2134

(各県の窓口)

熊本県環境生活部水俣病保健課 **096-333-2306**

鹿児島県環境林務部環境林務課 **099-286-2584**

新潟県福祉保健部生活衛生課 **025-280-5204・5207**

発行：環境省

中部地方環境事務所

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889

URL <http://chubu.env.go.jp/>

EVENT CALENDAR

平成24年3月～平成24年5月

中部地方環境事務所

☎052-955-2130

<http://chubu.env.go.jp/>

❖環境行政に関する全国説明会の開催

<名古屋会場>

日程 3月28日(水) 18:00～20:00

会場 TKP名古屋ビジネスセンター 4階大会議室

<金沢会場>

日程 4月19日(木) 15:00～17:00

会場 金沢商工会議所 3階ホール

<http://chubu.env.go.jp/>

❖名古屋自然保護官事務所

☎052-389-2877

<http://chubu.env.go.jp/wildlife/fujimae/index.html>

❖藤前千潟春のクリーン大作戦

5月19日(土)

❖千潟の生き物観察会

5月27日(日)

❖長野自然環境事務所

☎026-231-6570

<http://chubu.env.go.jp/nagano/>

❖中部山岳・上信越高原アクティブレジャー国立公園写真展

～3月16日(金)<平日のみ>

大町合同庁舎 エントランスホール(長野県大町市)

3月13日(火)～3月29日(木)

道の駅あらい くびき野情報館(新潟県妙高市)

4月14日(土)～5月13日(日)

新穂高ロープウェイ しらかば駅(岐阜県高山市)

5月29日(火)～6月14日(木)<平日のみ>

長野市役所 二階渡り廊下(長野県長野市)

6月20日(水)～7月17日(火)<平日のみ>

糸魚川市役所 1階(新潟県糸魚川市)

❖妙高高原自然保護官事務所

☎0255-86-2441

❖雪上観察会(新潟県妙高市(いもり池周辺))

3月毎週日曜日(3月4日、3月11日、3月18日、3月25日)

❖ミズパショウ解説活動(新潟県妙高市(いもり池周辺))

4月28日(土)～5月6日(日) (不定期)



表紙の写真

「蛇谷観察路のカタクリ」

(白山国立公園)

撮影：石川県白山自然保護センター 吉本 敦子

石川県と岐阜県を繋ぐ白山スーパー林道の麓にある中宮温泉ビジターセンターでは、裏手にある蛇谷観察路で自然散策ができます。春の観察路は、木々の新緑が輝き、4月下旬から5月上旬にはカタクリなど早春の植物たちが一斉に咲き、一面のお花畑となります。



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。

平成24年3月発行

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。



中部地方環境事務所は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。



古紙バブル配合率100%再生紙を使用



この印刷品は、環境に配慮した素材と工場で製造されています。